

令和5年度外来機能報告に係る協議の場 参考資料（集計結果）  
（岐阜県）

1. 紹介率及び逆紹介率

・紹介率及び逆紹介率の定義については、地域医療支援病院の要件として「医療法の一部を改正する法律の施行について」（平成10年健政発639号厚生省健康政策局長通知）第二の3(1)に定める定義を用いることとし、具体的には以下の算定式に基づいて算出しています。

紹介率（%） = 紹介患者数 ÷ 初診の患者数 × 100

逆紹介率（%） = 逆紹介患者数 ÷ 初診の患者数 × 100

単位：医療機関数

		逆紹介率										
		10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上
紹介率	10%未満	116	6	4	1							
	10%以上20%未満	10	5	3								
	20%以上30%未満	4	4	2	2	2						
	30%以上40%未満		1	4	3							
	40%以上50%未満		1		2		1					1
	50%以上60%未満			1	2	1			1			1
	60%以上70%未満					1						2
	70%以上80%未満											2
	80%以上90%未満								1			2
	90%以上100%未満				1							
100%			1									

※報告様式1の情報をもとに計算をしています。医療機関数が計上されているセルの背景を赤色としています。

2. 紹介受診重点外来に関する基準と紹介率及び逆紹介率

・重点外来割合とは、外来件数のうち、「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の割合であり、基準の具体的な水準は以下のとおりです。

初診基準（初診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合）：40%以上

再診基準（再診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合）：25%以上

① 初診に対する紹介率及び逆紹介率

単位：医療機関数

		紹介率										
		10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%
重点 外来 割合 （ 初 診 ）	5%未満	38	3	1								1
	5%以上10%未満	27	1		1							
	10%以上15%未満	18	3	1	1		1					
	15%以上20%未満	12	3	1								
	20%以上25%未満	12	4	4								
	25%以上30%未満	4	3	1								
	30%以上35%未満	3	1	1	2		1					
	35%以上40%未満	5		4								
	40%以上45%未満	1		1		3	2					1
	45%以上50%未満	1			2		1			1		
50%以上	6			2	2	1	3	2	2			

※報告様式1および報告様式2、プレプリントの情報をもとに計算をしています。医療機関数が計上されているセルの背景を赤色としています。

単位：医療機関数

		逆紹介率										
		10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上
重点 外来 割合 （ 初 診 ）	5%未満	40	2	1								
	5%以上10%未満	28	1									
	10%以上15%未満	19		5								
	15%以上20%未満	12	3	1								
	20%以上25%未満	12	4	2	2							
	25%以上30%未満	4	1	2	1							
	30%以上35%未満	2	2	1	2	1						
	35%以上40%未満	5	3			1						
	40%以上45%未満	1	1		3	1	1					1
	45%以上50%未満	1		1	2				1			
50%以上	6		2	1	1			1			7	

※報告様式1および報告様式2、プレプリントの情報をもとに計算をしています。医療機関数が計上されているセルの背景を赤色としています。

②再診に対する紹介率及び逆紹介率

単位：医療機関数

		紹介率										
		10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%
重点 外来 割合 (再 診)	5%未満	56	5	3							1	1
	5%以上10%未満	36	5	1	2							
	10%以上15%未満	13	1	1	1							
	15%以上20%未満	6	1	1		1	1					
	20%以上25%未満	3	1	2	1		1					
	25%以上30%未満	4	4	2	1		1		1	1		
	30%以上35%未満	2		1	2	1	1	2	1	1		
	35%以上40%未満			2		2	1	1				
	40%以上45%未満			1						1		
	45%以上50%未満	2				1						
	50%以上	5	1		1		1					

※報告様式1および報告様式2、プレプリントの情報をもとに計算をしています。医療機関数が計上されているセルの背景を赤色としています。

単位：医療機関数

		逆紹介率										
		10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上
重点 外来 割合 (再 診)	5%未満	59	4	2	1							
	5%以上10%未満	39	2	2	1							
	10%以上15%未満	14	1			1						
	15%以上20%未満	6	2	1		1						
	20%以上25%未満	3	1	1	3							
	25%以上30%未満	3	4	3	1				1		2	
	30%以上35%未満	1	1	1	2	1			1		4	
	35%以上40%未満		1		2	1	1				1	
	40%以上45%未満			1							1	
	45%以上50%未満	1		1	1							
	50%以上	4	1	3								

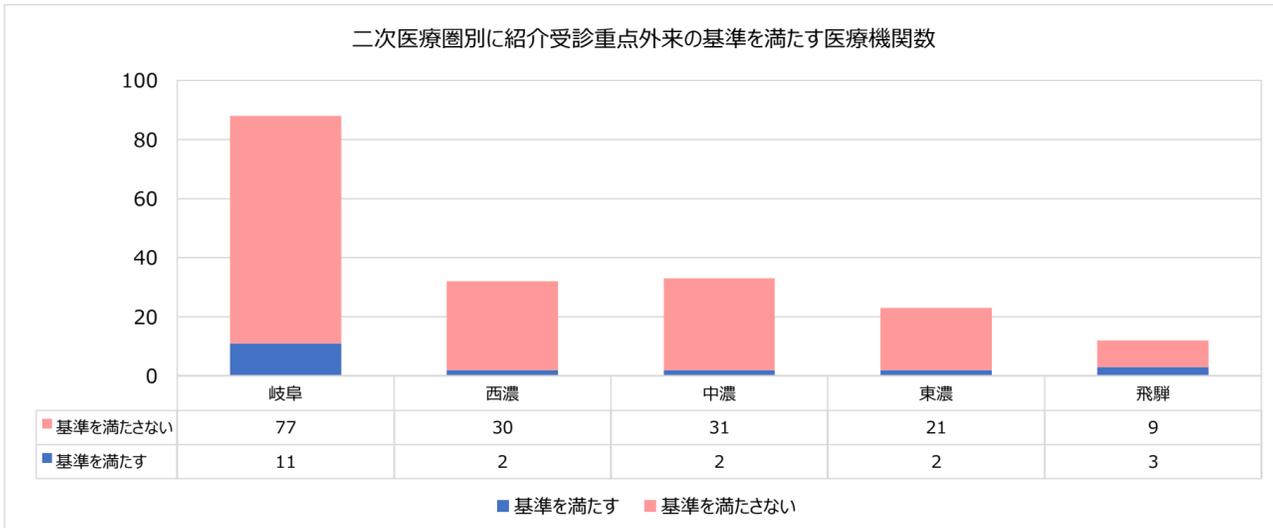
※報告様式1および報告様式2、プレプリントの情報をもとに計算をしています。医療機関数が計上されているセルの背景を赤色としています。

3. 二次医療圏別の紹介受診重点外来の基準を満たす医療機関数

単位：医療機関数

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
基準を満たさない	77	30	31	21	9
基準を満たす	11	2	2	2	3

※紹介受診重点外来の基準は、報告様式2およびプレプリントの情報をもとに判定しています。



4. 二次医療圏別の紹介率及び逆紹介率（\*）の参考基準を満たす医療機関数

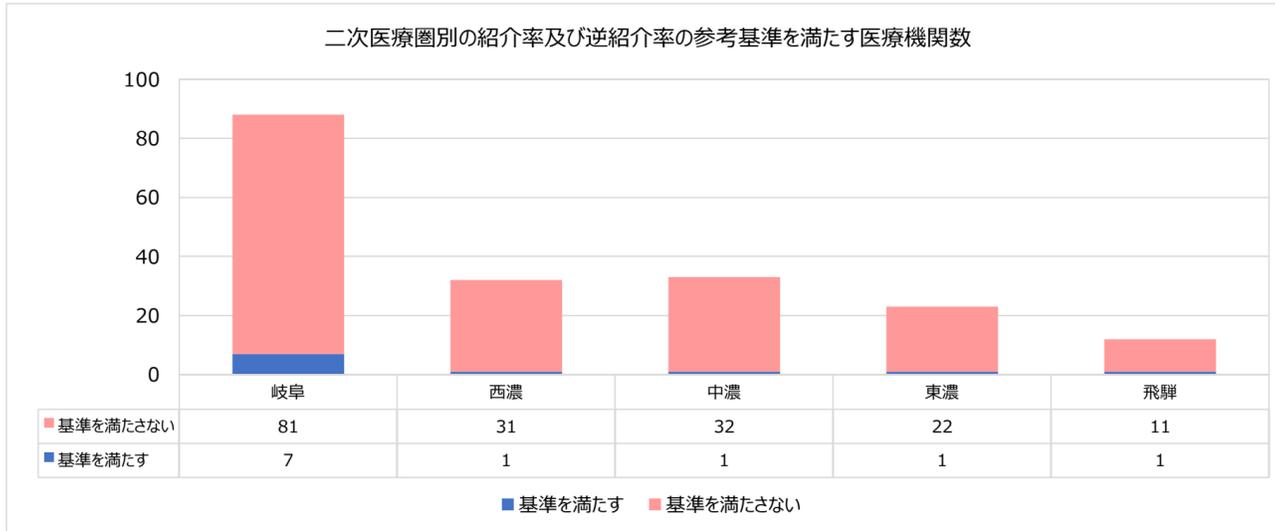
単位：医療機関数

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
基準を満たさない	81	31	32	22	11
基準を満たす	7	1	1	1	1

\* 紹介率及び逆紹介率（地域医療支援病院の要件として「医療法の一部を改正する法律の施行について」（平成10年健政発639号厚生省健康政策局長通知）第二の3(1)に定める定義を用いる）：

紹介率：50%以上（「紹介患者の数」を「初診患者の数」で除して算出）

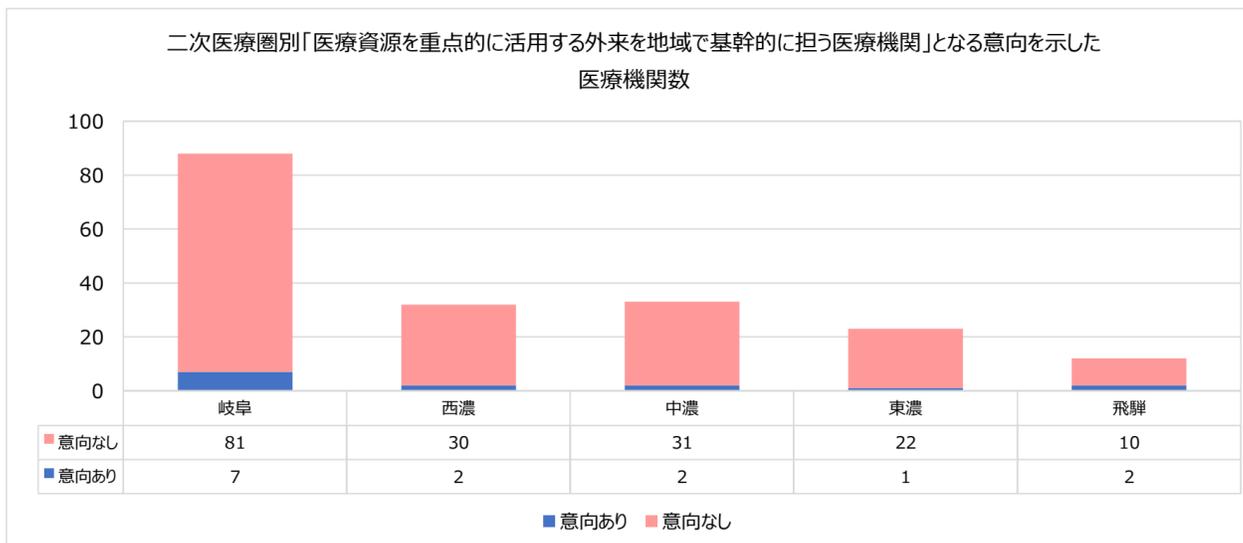
逆紹介率：40%以上（「逆紹介患者の数」を「初診患者の数」で除して算出）



5. 「医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関」となる意向を示した医療機関数

単位：医療機関数

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
意向なし	81	30	31	22	10
意向あり	7	2	2	1	2



○医療機関の個別情報

医療機関名称	病院・診療所	二次医療圏名	紹介受診重点外来医療機関への意向の有無	初診の外来の患者延べ数に対する割合	地域における重点外来割合(初診)のシェア	再診の外来の患者延べ数に対する割合	地域における重点外来割合(再診)のシェア	紹介率(%)	逆紹介率(%)	病床数
高山赤十字病院	病院	飛騨	有	40.7	34.2	34.6	38.9	52.2	100	394
岐阜県厚生農業協同組合連合会飛騨医療センター久美愛厚生病院	病院	飛騨	有	43.9	25.6	35.3	26.9	50.9	37.5	300
社団医療法人 古川病院	病院	飛騨	無	2.6	1.2	14.4	2.7	3.2	0.3	55
国民健康保険飛騨市民病院	病院	飛騨	無	11.3	3.9	15.7	6.6	9.7	0.4	81
下呂市立金山病院	病院	飛騨	無	14.3	4.8	18.0	3.9	4.6	4.6	99
岐阜県立下呂温泉病院	病院	飛騨	無	42.4	20.3	36.7	14.6	29	40.1	206
ナチュラルクリニック21	有床診療所	飛騨	無	2.2	0.2	1.5	0.1	0	0	18
光華眼科医院	有床診療所	飛騨	無	6.9	2.1	13.3	2.3	0	0	6
アルプスベルクリニック	有床診療所	飛騨	無	24.8	4.3	7.6	0.7	0	0	19
医療法人下呂温泉温泉会 黒木医院	有床診療所	飛騨	無	11.2	0.6	2.9	0.1	0	0	10
村瀬眼科クリニック	有床診療所	飛騨	無	6.5	1.9	6.5	2.3	0	0	6
下呂市立小坂診療所	有床診療所	飛騨	無	11.8	1.1	6.5	0.7	0	0	19

# 医療機器の共同利用計画の確認について（飛騨圏域）

○共同利用計画書提出状況（令和5年度）

医療機関名	所在地	共同利用対象機器	共同利用の有無	共同利用を行わない理由
医療法人万裕会 さもりファミリークリニック	高山市	マルチスライスCT（16列以上64列未満）	無	院内業務が多忙につき他院対応が困難なため。